

統合型地域産業政策が促す循環型地場産業づくり

—岩手県久慈市・紫波町・葛巻町の事例を中心に—

熊坂 敏彦¹

Integrated Regional Industrial Policy Promoting Circulating Local Industry Development — With Focus on Case Studies of Kuji City, Shiwa Town, and Kuzumaki Town in Iwate Prefecture —

KUMASAKA Toshihiko

1. はじめに

筆者は昨年、ライフワーク『循環型地場産業の創造』を出版した²。その際、課題として残ったのが「統合型地域産業政策」論の展開である。

本稿は、「統合型地域産業政策」の定義や「循環型地場産業」との関係などを再整理し、持続可能な地域づくりを目指す新時代の地域産業政策の方向性を論ずるものである。「統合型地域産業政策」は、地方自治体が主体となった新しい地域産業政策として注目される。それが促す循環型地場産業づくりとそのプロセスについて、事例によって検証する。

事例として、岩手県と同県内 3 市町（久慈市・紫波町・葛巻町）をとりあげたい。岩手県を取り上げる理由として、下記の 3 点があげられる。

1 つは、少子高齢化、人口減少、過疎化など、地方における持続可能性の危機について、我が国全体の「縮小モデル」（相似形）であること。

2 つは、豊富な地域資源を活用して地方自治体が主体となった産業政策推進によって新しい事業・企業・産業が創成され、内発的で持続可能な地域づくりが展開されていること。

3 つは、もともと内陸部と沿岸部との連携によるレジリエントな取組みが見られる地域であるが、それが東日本大震災における津波被害から復興する過程で顕著にみられたこと。

いずれも、持続可能な地域づくりの先進的な地域とみられる。

岩手県の 3 市町の事例は、持続可能な国づくりの方向性、すなわち、分散型・循環型社会の創生を示唆するものとして注目される。また、環境省の「第 5 次環境基本計画」（2018.5 閣議決定）で理念が示された「地域循環共生圏」（地域資源を生かし自立・分散型の社会を

¹ 昭和女子大学現代ビジネス研究所 研究員

² 熊坂（2022）

形成する等) を構築する上でも参考になるとと思われる。

2. 「統合型地域産業政策」と「循環型地場産業」について

2.1 「統合型地域産業政策」とは何か

「統合型地域産業政策」³とは、持続可能な地域・産業づくりを目的に、主として地方自治体や市町村が行う産業政策である。従来の地域産業政策が主として中央政府による中小企業政策が中心であったのに対して、「統合型地域産業政策」は、①中央政府の政策・ビジョンと地方政府が行う産業政策（地域特性を踏まえた多分野の産業に係る振興・保護・育成・調整政策）との統合、②地域政策と産業政策（環境・エネルギー・食料・中小企業・観光振興政策等）との統合、③「ものづくり」「まちづくり」「ひとつづくり」政策の統合等を特徴としたものである⁴。

特に、「統合型地域産業政策」は、わが国が 1980 年代後半以降に、新自由主義グローバリゼーション⁵で攪乱・阻害された「物質循環」と「経済循環」を立て直し、両循環を統合して持続可能性の高い分散型・循環型社会を構築するために、地域から、地方政府が主体となって策定・実行する政策である。

そこで、「統合型地域産業政策」の主な内容について、「物質循環」と「経済循環」に分けて見てみよう（表 1）。「物質循環」改善策としては、自然環境・生態系の維持・保全、温暖化・気候変動防止を目的に、循環型まちづくり、脱炭素化推進、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用促進、農林業振興、有機農業振興、森林保全等を主な内容とする。「経済循環」改善策としては、所得向上、雇用拡大、人口減少防止・増加、地域経済の自立化等を目的に、各種地域資源を活用した産業振興、特産品開発による移輸出産業振興、地域循環経済

（表 1）「統一型地域産業政策」の主な内容

区分	目的	主な政策内容
物質循環	<ul style="list-style-type: none">・ 自然環境・生態系の維持保全・ 温暖化・気候変動防止	<ul style="list-style-type: none">・ 循環型まちづくり・ 脱炭素化推進・ 自然エネルギー・再生可能エネルギー開発利用・ 農林業振興（農業・農村の多面的機能）・ 有機農業振興
経済循環	<ul style="list-style-type: none">・ 所得向上・ 雇用拡大・ 人口減少防止・増加・ 地域経済自立化	<ul style="list-style-type: none">・ 地域資源活用による産業振興（食・農・エネルギー）・ 特産品開発による移出・輸出産業創生・ 地域循環経済構築策（地産地消、域内調達率向上、産業間連携、6次産業化、農商工観光連携、産学官連携）・ 観光まちづくり、産業観光・ 地域ポイント制度（エコマネー）

（資料）筆者作成。

³ 前掲書 188 - 190 頁

⁴ 前掲書 190 - 191 頁

⁵ 前掲書 17-19 頁

振興（地産地消、地域内調達率向上、農林水産業の 6 次産業化、農商工観光連携、産学官連携等）、観光まちづくり・産業観光振興、地域ポイント制度等を主な内容とする。

「統合型地域産業政策」の特徴を再整理すると、①地域の特性を踏まえて市町村が策定した独自の産業政策、②環境保全や生態系保全を意識した産業政策、③食料・エネルギー等の自給率向上等、ナショナルセキュリティ向上につながる政策で、災害発生時の抵抗力強化にも資するレジリエントな政策、④域内の産業間連携、産学官連携等によって新しい地域産業である「循環型地場産業」形成を促す政策であるといえよう。

2.2 「循環型地場産業」とは何か

「循環型地場産業」⁶とは、地域内の多様な主体が連携し、地域内の多様な地域資源を活用して地域内経済循環を基本とした持続可能で自立した地域経済づくりに貢献する新しい地域産業である。そして、それは、地方自治体が主体となった上述の「統合型地域産業政策」によって形成が促進される面を持つ。さらに、「循環型地場産業」は、「統合型地域産業政策」の象徴であり、主たる政策対象である。

「循環型地場産業」の特性として、以下の諸点があげられる。①地域資源を活用し、地域の特産品や観光サービス等を内外市場に広く求める移出・輸出産業である、②地域内の諸産業が連携・融合して形成され、地域内循環力がある新しい基盤産業である、③環境・自然にやさしく、地域内経済循環を高めて持続可能な地域社会を創造する 21 世紀型の地場産業である等、多面的である。

2.3 「統合型地域産業政策」の展開による「循環型地場産業」の形成過程

市町村などが主体となって策定・施行する「統合型地域産業政策」によって「循環型地場産業」が形成されるステップは、以下の 4 つに区分されよう（表 2）。

第 1 ステップは、「事業化（Business Development）」である。市町村が行う支援策としては、新しい事業の創出支援（情報収集・分析・提供）、内外事業の調査・視察、市場調査、

（表 2）統合型地域産業政策推進による循環型地場産業の形成プロセス

	事業化 (Business Development)	企業化 (Entrepreneurship)	産業化 (Industrialization)	産地化 (Localization)
主な政策・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい事業の創出支援 ・情報提供 ・市場調査・事業化調査支援 ・事業環境整備 ・研修・外部派遣・視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援 ・ベンチャーキャピタル ・インキュベーション施設 ・補助金獲得支援 ・共同出資・融資 (第三セクター、公社等設立) ・専門家紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業多角化支援 ・他企業・他産業との連携支援 ・ネットワーク形成支援 ・研究開発投資 ・技術訓練支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発・普及支援 ・地域ブランド化推進 ・産業観光化 (見学・体験・イベント・まつり) ・広報・宣伝

（資料）筆者作成

⁶ 前掲書 154 - 158 頁

(表3) 岩手県 3 市町の概況比較

	久慈市	紫波町	葛巻町
地域区分	県北部・沿岸部	県中部・平野部	県中部・山間部
面積 (km ²)	623.5	238.9	434.9
森林面積 (千ha)	53.7	8.5	36.8
森林率 (%、令和2年度)	85.9	57.0%	84.6%
人口 (千人、令和2年)	33	32	5.5
世帯数 (千世帯、令和2年)	15.7	12.5	2.7
高齢化率 (%、令和4年10月)	35.9	32.2	50.2
人口密度 (人、令和2年)	53.0	134.1	12.7
入込客数 (千人、令和元年)	630	569	432
同上 (千人、令和2年)	306	444	161
総生産額 (億円、令和2年度)	1,515	922	197
一人あたり所得 (千円、令和2年度)	2,758	2,413	2,042
基幹産業	漁業、林業	農業	酪農、林業
地域産業政策の特徴	・地域資源 ・地域主体 ・取組み	森林バイオマス 公民連携 (町・民間・東洋大) 「循環型まちづくり」条例 「オガールプロジェクト」 産業観光	酪農畜産、森林資源 行政 (町)、第3セクター 持続可能な循環型まちづくり 一次産品高付加価値化・6次産業化 クリーンエネルギー 産業観光

(資料) 岩手県。地域産業政策については筆者作成。

3.2 久慈市における多様な脱炭素推進策と「北岩手循環共生圏」づくり

3.2.1 久慈市の概要

久慈市は、岩手県県北部の沿岸部の地域である。太平洋に面して、面積 623.5 km²と東京 23 区と同規模の広さを有し、森林が約 86%を占める。人口は、33 千人、世帯数は 15.7 千世帯であり、高齢化率は 35.0%である。三陸復興国立公園や日本一と言われる白樺林が広がる久慈平庭県立自然公園等、海と山の豊かな自然に恵まれている。久慈市の基幹産業は、漁業と農林業で、2006 年に久慈市と合併した旧山形村の短角牛など畜産業も盛んである。また、最近では、豊かな自然資源を活用したグリーンツーリズム等、観光産業にも注力しており、コロナ前の入込客数は 630 千人に達していた。

2011 年 3 月の東日本大震災では、津波による被害が大きく、商工関係、水産関係を中心に被害額は約 311 億円に及び、住屋・非住宅被害も 1,248 棟に及んだ。2011 年 7 月に復興計画 (10 年計画) を策定し、総合計画と連動させた新たな視点による新たなまちづくり (生活再建、水産業復興、交流人口拡大、災害に強いまちづくり、再生可能エネルギー) を着実に取り進めてきた⁷。

このような久慈市の重要な政策課題は、津波や台風による水害への対応、人口減少や高齢化への対応である。

3.2.2 地域産業政策の特徴⁸

久慈市は環境省が提唱する「地域循環共生圏」の考え方に共鳴し、再生可能エネルギーを核とした①地域脱炭素化、②地域内経済循環の最大化を理念として、様々な取り組みを行っている。

⁷ 久慈市資料「東日本大震災による被災状況」より

⁸ 2023 年 10 月 3 日ヒヤリング

脱炭素に向けては、再エネ及び省エネの取組みの必要性を掲げ、市域全体の温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比 62%削減、2050 年度に排出量を実質ゼロとし、カーボンニュートラルを達成する目標を策定した。ここでは、地域資源としての森林による吸収量を加味している。

また、経済循環面では、地域経済循環分析を行い、2018 年のエネルギー代金の域外流出が久慈市総生産 1,273 億円の 6.5%に当たる約 82 億円にも達し、移輸出額から移輸入額を差し引いた純移輸出額が 346 億円の赤字であることを認識。諸産業振興や観光振興などによって外部から所得を獲得することで純移輸出額の黒字化を目指している。

久慈市は、市長の発案で、環境省にこの 9 年間で 5 名の職員を研修に派遣しており（期間各 2 年間）、「地域循環共生圏」構築に向けたノウハウ習得やネットワーク形成等、人材（専門家）育成に尽力してきた。そうしたことが実を結び、久慈市が旗振り役となって 2019 年 2 月に北岩手 9 自治体⁹が横浜市と「再生可能エネルギーに関する連携協定」を締結、2020 年 2 月には北岩手 9 自治体の首長による「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」が行われる等、久慈市がリーダーシップを発揮して、地球環境・地域経済の両立を目指す「地域循環共生圏」構築への取組みが進んでいる。

3.2.3 久慈市の再生可能エネルギーの産業化への取組み¹⁰

久慈市では、多様な主体による多様な脱炭素・再エネ戦略への取組みが行われ、再生可能エネルギー分野における新しい地域産業づくりが進んでいる。

第 1 は、市が設立支援をして 2014 年に民間の「久慈バイオマスエネルギー（株）」が設立された。木質バイオマスを活かした地域熱供給事業である。樹皮（バーク）や林地残材のチップを燃料として購入し、菌床シイタケ生産農家へ殺菌用蒸気とハウス暖房用温水を供給。また、ボイラーからの廃熱（余剰熱）は木質チップの乾燥に利用して発熱量を上げ、市内の温水プールや温浴施設に燃料を販売している。このように、森林バイオマス資源を中心にした物質循環と経済循環が地域内で好循環を形成し、「循環型地場産業」が創成されつつある。

第 2 は、2017 年に、自治体新電力「久慈地域エネルギー（株）」（資本金 1050 万円、うち久慈市 50 万円出資）が設立された。設立目的は、自治体の電気料金の削減、電気事業収益の地域循環、再エネの地産地消、地域の電気料金の削減などである。2018 年 6 月に公共施設と出資企業に電力供給が開始され、2019 年 4 月には一般家庭に電力販売、2020 年 4 月からグリーン電力が販売開始された。

第 3 は、2019 年 10 月に、久慈市保有施設の使用電力を 2050 年までに再エネ 100%を目指す「再エネ 100 宣言 RE Action」に参加した。2023 年 8 月現在、久慈市保有施設における再エネ率は、10.9%に達している。

第 4 は、久慈市は、廃棄物由来のバイオエタノール製造にかかわる積水化学工業（株）な

⁹ 久慈市、二戸市、洋野町、軽米町、一戸町、葛巻町、九戸町、野田村、普代村。

¹⁰ 久慈市作成資料

どが実施する世界初の技術の実証試験に手を上げ、同市で 2022 年から 5 年間実施されることになった。

第 5 は、同市沖で洋上風力発電導入が検討され、2021 年経産省・国交省から「一定の準備段階に進んでいる区域」に指定された。また、環境省の委託事業で、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業の調査も実施されている。

3.3 紫波町における循環型まちづくりと「オガールプロジェクト」

3.3.1 紫波町の概要

紫波町は、岩手県の県央平野部にあり、盛岡市と花巻市の中間に位置する人口 32 千人、世帯数 12.5 千世帯の町である。東側が北上山地、西側を奥羽山脈と東西を山に囲まれており、森林率が約 57% と高い。平野部に人口が集中しており、基幹産業は農業である。また、盛岡市、花巻市、北上市などのベッドタウンとして機能している地域でもある。

3.3.2 地域産業政策の特徴¹¹

紫波町は、2000 年に「紫波の環境をより良い姿で 100 年後の子どもたちに残し伝える」という理念を掲げた「新世紀未来宣言」を発表した。2001 年に「循環型まちづくり条例」を制定し、環境・循環基本計画を策定するなど、住民・事業者・市民団体・行政が一体となった「循環型まちづくり」に取り組んできた。

環境・循環基本計画の方針は、①資源循環のまち、②環境創造のまち、③環境学習のまち、④交流と協働のまちの 4 つである。資源循環の取組みは、①有機資源循環（完熟堆肥活用、安全な農産物生産、地産地消推進）、②森林資源循環（森林づくり推進、森林資源利用）、③無機資源循環（3R 運動推進）の 3 つから成っている。

循環型まちづくり政策の中で、特に、「公民連携」によるまちづくりとして当市の「オガールプロジェクト」が有名である。同プロジェクトは、JR 紫波中央駅前の町有地 10.7ha を中心に都市整備を図るため、「公民連携」という手法を用いた紫波中央駅前都市整備事業である。2007 年に、前・高木町長が東洋大学と協定書を締結し、地元建設会社の岡崎正信氏と町役場経営支援部（現企画総務部）の職員を選び、東洋大学の清水芳次先生のもとへ「公民連携」によるまちづくりを学ぶために派遣したことに端を発する。その後、清水先生をアドバイザーとしてプロジェクトが進められた。2009 年に公民連携基本計画が策定され、同年 6 月にオガール紫波（株）が設立された。そして、補助金を利用して施設建設を図る従来のやり方ではなく、徹底したマーケティングを行ってそれをもとに建物の規模や構造を決め、お金の流れもプロジェクト内で循環させるという新しい手法で事業が推進された。

主な事業として、岩手県フットボールセンター開場（2011 年）、官民複合施設「オガールプラザ」オープン（2012 年）、紫波町図書館開館（2012 年）、オガールタウン日詰二十一区宅地分譲開始（2013 年）、エネルギーステーション完成（間伐材チップによる周辺戸建て分

¹¹ 2023 年 10 月 2 日ヒヤリング

譲地も含めた地域熱供給事業、2014 年)、民間複合施設「オガールベース」完成 (2014 年)、紫波町役場新庁舎完成 (2015 年) 等があげられる。

「オガールプロジェクト」の 10 年間の成果は、①対象地域の地価の上昇・固定資産税収増加、②住民・世帯数の増加、③全国からの視察者の増加などに現れているという。¹²

紫波町における再生可能エネルギー利用による循環型まちづくりの取組みは、森林バイオマス利用が中心である。2000 年から、小学校や保育園など公共施設への町産木材利用のほか、上記の「オガールプロジェクト」において町産木材の利用促進が図られている。また、木質バイオマスの燃料利用として、第三セクターの大規模温泉施設であるラ・フランス温泉館へ木質チップボイラーが導入されている。そして、木質バイオマス利用のための森林管理体制として、「企業の森づくり」、「間伐材を運び隊」、地域通貨「エコ bee クーポン」等も推進されている。

3.3.3 「循環型まちづくり」の新展開：100 年後を見据えた地域産業づくり

紫波町は、2022 年 10 月に、環境課内に「地球温暖化対策係」を設置した。環境省の脱炭素先行地域に選定され、全国に先行して脱炭素化、環境・温暖化対策を推進することが目的である。そうした部署の職員は専門家として情報感度が高く、ネットワークの広い人が多いようだ。

さらに、地域づくりや産業づくり構想も 100 年先を見据えている。紫波町は、清酒製造業の現場のプロデューサーにあたる「杜氏」の中でも国内最大規模を誇る「南部杜氏」の発祥の地である。現在、町には、4 つの酒蔵もある。こうした地域資源を活かし、100 年後まで継承していくために、町の観光課は、「酒のまち紫波推進ビジョン」を策定した。

その一環として紫波町は、民間酒蔵が町の廃校を利用して事業化を進めている「酒造り」の見学・体験・飲食・宿泊など「酒蔵ツーリズム」(産業観光) 事業の後押しを行っている。そのうえで、こうした動きを単なる観光政策で終わらせず、新しい地場産業づくりへ発展させようとしている。紫波町の担当者は、100 年後に紫波町に酒蔵を含めた発酵・醸造企業を 100 社生み出したいと構想を練っている。衰退しつつある南部杜氏の伝統や技をどのように活かし、引き継いでゆくか、廃校利用の酒蔵もその拠点として位置付けたい考えである。そして、発酵・醸造産業を中心に米や麦等の原料生産、地域農業の振興、周辺市町村との企業間・産業間・産地間連携のあり方まで見据えている。¹³

3.4 葛巻町におけるミルクとワインとクリーンエネルギーの町づくり

3.4.1 葛巻町の概要

葛巻町は、岩手県北部の山間部にある町で、北緯 40 度、北上山地の北端に位置し、面積が 434.9ha と横浜市並みの広さを持つ。人口は 5.5 千人、世帯数は 2.7 千世帯で、人口密度は 12.7 人と低く、岩手県内では僻地と言われる「条件不利地域」の一つである。大半が山

¹² 同上

¹³ 同上

間部で、森林率は約 85%を占め、緑豊かな高原の町である。基幹産業は酪農と林業である。1960 年ごろ（ピーク時）の人口は 16 千人であったが、この 60 数年の間に 3 分の 1 まで減少し、その間高齢化も進んで、現在、高齢化率は岩手県内市町村で 2 番目の 50.2%に達している。

3.4.2 地域産業政策の特徴¹⁴

葛巻町の地域産業政策は、酪農と林業を基幹産業にしなが、クリーンエネルギーの導入に積極的に取り組み、「食糧・環境・エネルギー」というグローバルな課題解決に挑戦するものである。そして、持続可能な地域づくりを実践し、グローバルに発信している。さらに、葛巻町においては、歴代 6 人の町長の熱い思いが継承され、「条件不利地域」という逆境を跳ね返して、地域資源を最大限活用した内発型のまちおこしと新しい地域産業づくりに成功し、「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」として全国から注目されている。

葛巻町の産業政策の特徴は、以下の通りである。第 1 は、持続可能な循環型まちづくりを志向している。第 2 は、風力、バイオマス、ソーラーなど再生可能エネルギーの開発利用に多角的に取り組んでいる。第 3 は、地域資源である酪農・林業をベースに、その多角化、「6 次産業化」などによる高付加価値産業化を目指している。第 4 は、地域資源を生かした特産品開発に取り組み、外部から資金を稼ぐ移出輸出産業化を志向している。第 5 は、外部の力（成功者、専門家、大学など）に学び、そのノウハウやネットワークを事業化・企業化・産業化の各段階で活かしている。第 6 は、町が第三セクターを設立して事業化、企業化、産業化、産地化の各段階で産業づくりを牽引している。第 7 は、産業観光を中心にした観光まちづくりや地域ブランドづくりなど、「産地化」に取り組んでいる。第 8 は、ひとづくり・ものづくり・まちづくりの三位一体型産業政策を推進している。

このように、葛巻町にみられるユニークな地域産業政策は、既述の「統合型地域産業政策」と呼びうる内容であるといえよう。

3.4.3 「統合型地域産業政策」の展開と「循環型地場産業」の形成過程¹⁵

葛巻町における「統合型地域産業政策」の展開によって「循環型地場産業」が形成されるプロセスについて、主たる産業分野別にみていこう（表 4）。

3.4.3.1 ミルク（酪農）

葛巻町の酪農は、130 年もの歴史がある東北地方第一の酪農地域である。合併後の初代・遠藤喜兵衛町長が、酪農と林業を基幹産業にしようと提唱、町がホルスタインの改良・増殖、山地の牧草地転換、研修所設置などを行った。2 代目・高橋吟太郎町長は「北上奥羽山系開発事業」を導入（1975 年）、道路整備や公的牧場、酪農団地の建設など「事業化」を進めた。1976 年には「企業化」段階に入り、町と農協の出資による第三セクターの「葛巻町畜産開発公社」が設立された。民間の経営力・ノウハウを学ぶべく、小岩井農牧（株）から二代にわたり現場のトップ（専務理事）を派遣してもらった。こうして、くずまき高原牧場は、乳

¹⁴ 2023 年 10 月 3 日、4 日ヒヤリング

¹⁵ 鈴木（2014）、中村（2014）、葛巻町作成資料等

(表4) 葛巻町の循環型地場産業形成プロセス

分野	事業化	企業化	産業化	産地化
ミルク	・北上奥羽山系開発事業(1975)	・葛巻町畜産開発公社設立 (1976) (くずまき高原牧場) ・小岩井農場と連携	・事業多角化 ・宿泊施設「くずまき交流館 プラトール」(1995) ・体験施設・ミルクハウス(1996)	・国際チーズ品評会銅賞受賞(2020) ・グリーンツーリズム拠点化
ワイン	・役場職員(鈴木氏)池田町派遣 ワイン研修(1980) ・山ぶどう苗木生産(1985)	・葛巻高原食品加工(株)(1986) ・ワイン工場建設(1986) ・ワイン生産開始(1987)	・特産品づくり(ワイン、ジュース) ・6次産業化推進(ジェラート)	・(株)岩手くずまきワインと社名 変更(2017) ・ブランド力強化 ・日本ワインコンクール受賞(2022) ・くずまきワインパーティ(2023) ・日本山ぶどうワイン協会設立(2023)
エネルギー	・風力欧州視察(1998) ・新エネルギービジョン策定(1998) ・町営風車3基稼働(1999)	・グリーンパワーくずまき風力 発電所稼働(12基、2003) ・畜糞バイオマスプラント(2003) ・木質バイオマスプラント(2005)	・グリーンパワーくずまき風力 発電第2期(22基、2020)	・クリーンエネルギー視察受入 ・「北岩手循環共生圏」(9市町村、 橋浜市と再エネ連携、2018) ・全国風サミットinくずまき(2022)
観光		・ホテル「グリーンテージくずまき」 設立(1993) ・レストラン開業(1994)	・交流体験施設「くずまき交流館 プラトール」(1995)	・くずまき高原まつり(1997) ・葛巻型DMO

(資料) 葛巻町作成パンフレット等より筆者作成

牛の飼育、牛乳の生産を順調に拡大し、かつ、牛乳、ヨーグルト、プリン、チーズ、アイスクリーム等乳製品の生産・販売(2次産業化)に加えて、宿泊施設「くずまき交流館プラトール」(1995年)、体験交流施設「ミルクハウス」(1996年)等(3次産業化)、事業の多角化・「6次産業化」を積極的に進め、「産業化」に成功した。さらに、高原牧場まつり、牧場体験学習の受入れ等、都市住民との交流を目指すグリーンツーリズムの拠点としても機能し、「産地化」のステージに入りつつある。

3.4.3.2 ワイン¹⁶

葛巻町の林業は、古くからナラ材を中心とした日本有数の木炭産地として、また、その後はカラマツ集成材の産地として有名であった。2代目・高橋町長が山林に自生する特用林産物の山ぶどうを原料にしたワインをつくる夢を持っていた。その夢を実現するために、「事業化」の第一歩として、当時役場の職員だった6代目の現・鈴木重男町長を2年間、東京都国立市の農業科学化研究所(澤登晴雄所長)に研修に派遣した。そこで鈴木氏は、ぶどうづくりとワインづくりを学び、澤登所長が指導したワインづくりの先進地・十勝ワインで有名な北海道池田町や山梨、山形等でも研修を受けた。そして、1986年に、森林組合、町民の出資による第三セクター「葛巻高原食品加工(株)」(現・(株)岩手くずまきワイン)が設立され、1986年にワイン工場(ワイナリー)が完成、1987年には町の「特産品」としてのワイン生産が開始された。こうして、町が主体となり牽引して「企業化」が進められた。その後、同社は、周辺の市町村からも原材料を調達、またワイン製造の委託を受け「地域連携商品」を生産するなど、事業を拡大し、ジャム、ジュース、ブランデー等、製品拡大を図り、さらに、レストランを経営するなど事業の多角化も行って町を支える「産業化」に成功した。その後、町は葛巻ワインのブランド力強化・「産地化」に努め、日本ワインコンクール受賞(2022年)、東京でくずまきワインパーティ開催(2023年)、日本山ぶどうワイン協会設立(2023年)等、成果を生んでいる。2022年現在、「くずまきワイン」は26タイプ、生産量

¹⁶ 鈴木(2001)

15 万リットル、売上高約 4 億円に達している。なお、その 1 タイプのワインは、ブドウづくり・ワインづくりの恩師にちなんで「澤登」と名付けられている。

3.4.3.3 クリーンエネルギー¹⁷

葛巻町のクリーンエネルギー政策は、第 5 代・中村哲雄町長が提唱したことを嚆矢とし、現在に至るまで継承され発展している。それは、「基幹産業である酪農と林業を結び循環型社会の構築を図り、21 世紀の地球規模での課題である「食糧・環境・エネルギー」問題に貢献するために、風力発電、太陽光発電、バイオマスエネルギーの利活用を積極的に推進する」¹⁸というものである。

風力発電は、1995 年、第 4 代・遠藤治夫町長の時代に東京の事業者から話が持ち込まれ、町が検討を始めた。1998 年には、町議会議員が欧州視察研修を行い、デンマークの風力発電をはじめとしたエネルギー事情を学んだ。中村町長時代、1999 年に「新エネルギービジョン」が策定され、同年、袖山高原牧場に 3 基・1200 kW の町営風力発電施設が建設された。葛巻の高原牧草地は、障害物がなく良い風が吹き、道路や電線等酪農のインフラを利用することもできて風力発電に恵まれていた。その後、2003 年に上外川（かみそでがわ）高原に「グリーンパワーくずまき風力発電所」（12 基、出力 21,000kW）が稼働。2020 年には「くずまき第二風力発電所」（22 基、出力 44,600kW）が稼働。現在、合計 34 基の風車が、一般家庭が使う消費電力の約 5 万世帯分の電力を供給している。これらの事業主体は、電源開発（株）であり、販売先は東北電力（株）である。町の経済効果は固定資産税収入と地代等であるが、鈴木重男現町長は、地元町民が風力発電のメリットを直接享受できるような仕組みを関係先と協議・検討したいとしている。

太陽光発電は、コミュニティセンター 25 か所（183kW）、学校その他 90 件（714kW）の合計 897kW が稼働している。町は、雪害や東日本大震災の停電を教訓に、防災拠点や避難所の非常用電源としても位置付けている。

バイオマスエネルギーは、①9000 頭の乳牛から日量 600t も発生する家畜排泄物の活用を企図し、くずまき高原牧場内に「畜ふんバイオガスシステム」を導入（2003 年）、②年間 8500 m³ も発生する間伐材の有効活用を目的とし、「木質バイオマスガス化発電設備」の実証試験プラントをくずまき高原牧場内で行っている。

3.4.3.4 観光

「ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち」・葛巻町の産業政策のゴールは、観光産業、特に産業観光による観光まちづくりである。町は、1993 年に 3 番目の第三セクターとして酪農をイメージした北欧風のホテル「グリーンテージくずまき」を開業した。ミルク分野の「くずまき交流館プラトール」（レストランと宿泊）、ワイン分野の「森のこだま館」（収穫・手作り体験、レストラン）、「森の館ウッディ」（くずまきワインの直売店）等、町の観光産業振興策の推進によって観光も町の重要な外貨獲得源として「産業化」を進めた。さらに、

¹⁷ 前田（2006）

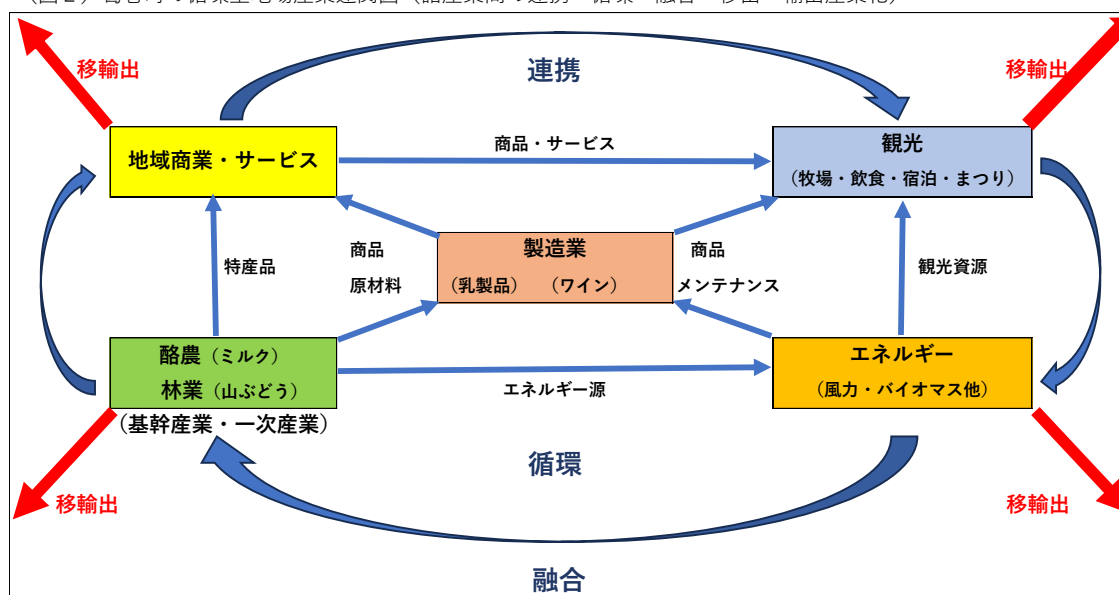
¹⁸ 中村（2014）

クリーンエネルギー視察の受入れ、まつりやイベントの開催、葛巻型 DMO（観光地域づくり法人）の推進等により、葛巻町入込客数は、コロナ前の 2019 年には 43 万人と、町の人口の約 80 倍の規模となり、観光産業が「産地化」段階に入りつつある。

3.4.5 葛巻町の「循環型地場産業」

上記のように、葛巻町における「統一型地域産業政策」は、「循環型地場産業」の形成を促し、持続可能な地域づくりに貢献したことが明らかである。葛巻町の「循環型地場産業」の概要を図示したものが図 2「循環型地場産業連関図（産業間の連携・循環・融合）」である。その特徴をあげると、以下の通りである。

（図 2）葛巻町の循環型地場産業連関図（諸産業間の連携・循環・融合⇒移出・輸出産業化）



（資料）筆者作成。

第 1 は、地域内の企業・産業間の「連携」により、モノとカネの地域内循環構造がつけられている。酪農と林業という第 1 次産業を基幹産業として、ミルクや山ぶどうといった原材料を製造業（第 2 次産業）に供給し、そこで生産された商品・特産品（乳製品やワイン）が地域商業・サービス業、観光業（第 3 次産業）に供給される。また、酪農と林業からエネルギー源を得たクリーンエネルギー産業は、地元の製造業にメンテナンス等の需要を創出するほか、産業観光資源として観光業にも貢献する。こうして地域内の「モノの流れ」が形成され、その逆向きに「カネの流れ」も形成されて、地域内の経済循環が促されている。

第 2 は、地域内で産業間の「連携」（農商工連携、農商工観光連携等）により事業・企業・産業の多角化がすすめられ、高付加価値化がすすめられている。その結果、1 次産業（酪農・林業）の 2 次産業化（製造業）、3 次産業化（販売・サービス業等）、さらに「6 次産業化」が進み、産業観光化へと発展している。このように地域内で産業間の「連携」が発展して地域産業の「融合」へと進み、地域に新しい地場産業として「循環型地場産業」が創生されている。

第 3 は、地域経済の自立化・振興を促すために、それぞれの産業の移出・輸出振興による

外貨獲得が志向されている。酪農・林業の農産物の域外販売、製造業の特産品の域外販売、クリーン電力の域外販売、さらに観光による地域外の観光客（インバウンドを含む）向けの特産品やサービスの販売等である。

3.4.6 鈴木町長の夢：「夢しか実現するものはない」¹⁹

6代目の鈴木重男町長は、町役場の職員からスタートし、酪農やワインづくりの現場から経営まで深く関与した人物であるが、歴代5人の町長のまちづくりにかけた熱い思いを引き継ぎ、かつ、独自の政策を付加している。

鈴木町長のビジョンは、「持続可能な地域社会を構築するために、ひと・地域・資源を最大限活かした一歩先行くまちづくり」である。そして、①「ひとづくり」（子育て応援策、保育料・学校給食費の完全無料化、バイオリン学習などの人材教育、「くずまき山村留学制度」、公営学習塾、地元高校生のドイツのワイン産地バード・デュルクハイム市への派遣と交流等）、②「まちづくり」（定住住宅の整備、町内全域450kmの光ファイバー網整備など情報通信ネットワーク構築、町営病院など医療の確保等）、③「しごとづくり」（新葛巻型酪農構想、森林資源の循環利用、商店街のにぎわいづくり、くずまき型DMO、特産品のブランディング等）、④「つながりづくり（関係人口増加策）」（移住コーディネーター・体験ツアー、定住奨励金、移住者向け住宅整備、「地域みらい留学365」、北岩手9市町村による横浜市との再エネ連携等）と多様でユニークな地域づくり政策を打ち出し、「ひと・まち・ものづくりの一体化」を進めている。それら政策の成果は、この10年間の人口減少率が「地方消滅都市」の増田レポートで想定されたレベルよりも緩やかであること、コロナ前の入込客数は町の人口の約80倍に当たる43万人に達したこと等にも現れている。

鈴木町長のモットーは、「夢しか実現するものはない」である。「ないないづくし」の逆境の地において、「食糧・環境・エネルギー」というグローバルな課題の解決に向けた取組みが進められ、世界に向けて発信され続けている。

4. おわりに—「岩手モデル」の創造に向けて

4.1 3市町の事例から学ぶ新しい地域産業政策づくりへの示唆

以上、3市町の地域産業政策に共通してみられた地域産業政策づくりへの示唆として、次の5点があげられる。

1つは、首長の夢、思い、ビジョンが明確で、強力なリーダーシップが発揮されていること。

2つは、「ひとづくり」を役所の職員から始めており、大学・研究機関、中央官庁、成功者のもとに派遣・研修をさせ、そこで得られたネットワークを活用していること。

3つは、「ものづくり」では、地域資源の活用による「特産品づくり」に注力し、企業間・産業間連携をリードしながら外貨を獲得できる移出輸出産業の形成を志向していること。

¹⁹ 2023年10月3日、4日ヒヤリング、亀地（2011）

4 つは、産業政策のゴールとして、観光まちづくり（産業観光）、地域ブランド形成などによる「産地化」を志向していること。

5 つは、「ひと・まち・ものづくりの三位一体化」が進められていること、等である。

このように 3 市町は「統一型地域産業政策」の展開による「循環型地場産業」の形成によって物質循環・経済循環を高めて持続可能な地域づくりに成功しつつあるといえよう。「新自由主義政策論」は、「小さな政府」を主張し、産業政策についても政府の関与に否定的であるが、それは、中央政府に当てはまる面はあっても地方政府、特に市町村レベルにおいては当てはまらないといえよう。

4.2 「岩手モデル」への発展可能性

最後に、岩手県内で展開されている持続可能な地域づくりを総合すると、次に 3 点が浮かび上がる。

第 1 は、岩手県の持つポテンシャルの大きさである。豊かな自然・森里川海、縄文・古代・中世・近世から連なる奥深い歴史文化、気概ある人物・世界人材を生み出す風土、郷土愛・シビックプライドの高さなど、「岩手モデル」になるための素材が揃っている。

第 2 は、震災復興へのレジリエンスの高さである。岩手県は、内陸部と沿岸部に分かれており、両者の連携による相互補完性が認められるが、東日本大震災の津波被災からの復興で更なる連携強化がみられる。

第 3 は、自立・分散型で持続可能な地域づくりを目指す市町村が多いことである。県内の広い範囲で地域内循環（ヒト・モノ・カネ・情報・交通インフラ等）が形成され、持続可能でレジリエントな地域社会経済を創造する「地域循環共生圏」が創生される可能性が高い。

それらは、分散型・循環型社会づくりや「地域循環共生圏」づくりにおける「岩手モデル」へと発展する可能性を秘めているといえよう。

21 世紀の世界課題の解決と持続可能な社会づくりに向けた実践的提言が岩手から世界に向けて発信されていくことを期待したい。

〈謝辞〉

本研究は、2023 年度昭和女子大学現代ビジネス研究所研究助成金採択プロジェクトの成果である。記して感謝申し上げたい。ご多忙中、快くヒヤリング調査や現地ご案内をいただいた久慈市役所企業立地港湾部の大崎健司部長、大沢義時課長、関本勇生主査、紫波町産業部地球温暖化対策課の岩間勝係長、三ヶ森誠主任、商工観光課の須川翔太係長、葛巻町の鈴木重男町長、觸澤義美副町長、波紫徳彰政策秘書課長はじめ関係者の皆様に心から御礼申し上げます。また、現地調査に関してアレンジの労を取ってくださった佐藤昌彦氏、情報提供をいただいた前宮古市長の熊坂義裕氏、岩手大学人文社会科学部学部長の横山英信氏、岩手県庁の重浩一郎氏に心から感謝申し上げます。

＜参考文献＞

- ・ 亀地 宏（2011）『夢に向かって「岩手県葛巻町」の挑戦—ミルクとワインとクリーンエネルギーの理想郷』てらいんく
- ・ 熊坂敏彦（2022）『循環型地場産業の創造—持続可能な地域・産業づくりに向けて』社会評論社
- ・ 白須正・細川孝編（2023）『地域産業政策の新展開』文理閣
- ・ 鈴木重男（2001）『ワインとミルクで地域おこし—岩手県葛巻町の挑戦』創森社
- ・ 鈴木重男（2014）「安心安全を地域からつくる—情報・食糧・教育・雇用」 山崎憲治・本田敏秋・山崎友子編（2014）明石書店
- ・ 関満博編（2009）『「エコタウン」が地域ブランドになる時代』新評論
- ・ 中村哲雄（2014）「逆境が創造の原点、地域資源を活かした持続可能なコミュニティづくり—葛巻町の取り組み」 山崎憲治・本田敏秋・山崎友子編（2014）明石書店
- ・ 前田典秀（2006）『風をつかんだ町—クリーンエネルギー・自然財宝を掘りあてた岩手県葛巻町の奇跡』風雲舎
- ・ 山崎憲治・本田敏秋・山崎友子編（2014）「3・11 後の持続可能な社会をつくる実践学—被災地・岩手のレジリエントな社会構築の試み」明石書店